

---

仁淀川町  
農業集落排水事業経営戦略

令和3年3月

仁 淀 川 町

---

---

## 目 次

第1章 はじめに.....	1
第2章 事業概要.....	1
1. 事業の現況.....	1
(1) 施設.....	1
(2) 使用料の概要等.....	2
(3) 組織.....	2
2. 民間活力の活用等.....	3
3. 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
第3章 将来の事業環境.....	5
1. 処理区域人口の予測.....	5
2. 有収水量の予測.....	7
3. 使用料収入の見通し.....	7
4. 施設の見通し.....	8
5. 組織の見通し.....	8
第4章 経営の基本方針.....	8
1. 農業集落排水事業の役割.....	8
2. 経営方針.....	8
第5章 投資・財政計画.....	9
1. 投資・財政計画について.....	9
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	9
(2) 収支計画のうち財源についての説明.....	9
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	9
2. 経営指標について.....	13
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組.....	14
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	14
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	14
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	14
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	15
用語解説.....	16

---

## 第1章 はじめに

仁淀川町（以下「本町」という。）においては、計画的に農業集落排水施設の整備を進めてきましたが、人口減少に伴う料金収入の減少や今後老朽化する各施設の更新費用の増加が懸念されるなど事業を取り巻く環境が大きな変化局面を迎えていることを踏まえ、農業集落排水事業の持続可能な経営を実現していくために、「投資」と「財政」の両面から今後の経営の方向性を明らかにする中長期的な経営戦略を策定することにより、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ります。

■策定日：令和3年3月

■計画期間：令和2年度 ～ 令和11年度

## 第2章 事業概要

### 1. 事業の現況

#### (1) 施設

本町の農業集落排水事業の施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 施設の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (20年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	25.4人/ha (R1年度決算統計)	流域下水道等への接続 の有無	無
処理区数	3箇所		
処理場数	3箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

・「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

・「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## (2) 使用料の概要等

本町の農業集落排水の使用料は、次に示すとおりです。

図表 2.2 使用料

区分	使用料（月額）		
一般家庭用	基本額（税込）	1戸当たり	1,500円
	人数割（税込）	1人当たり	300円
業務用	基本額（税込）	20m <sup>3</sup> まで	2,600円
	超過料金（税込）	1m <sup>3</sup> につき	150円

※ 使用料の月額は、基本額と人数割又は超過料金の合算額

## (3) 組織

- 本町における農業集落排水事業の運営組織は、町民課生活・環境係において農業集落排水事業を運営しています
- 町民課生活・環境係の職員が兼任で農業集落排水事業の運営を行っています。

図表 2.3 農業集落排水事業の組織（本庁舎）



## 2. 民間活力の活用等

民間活力の活用等については、次に示すとおりです。

図表 2.4 民間活力の活用等

民間活力の活用等	ア 民間委託	それぞれの浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*1	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*2	現時点では実施していません。

\*1 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*2 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## 3. 経営比較分析表を活用した現状分析

農業集落排水事業の経営に関わる現状分析は、経営比較分析表に示すとおりです。

- 収益的収支比率：過去5年間の収益的収支比率を見ると100%を超えたことはなく、一般会計からの繰入金により維持している状態です。また、単年度収支が赤字であることから、適正な施設使用料金の見直しなど経営改善に向けた取り組みが必要です。
- 経費回収率：H29年度を除くと約80%前後で推移していますが、100%は超えていない状況です。なお、経営状況は依然苦しいため、引き続き経営改善に取り組む必要があります。
- 汚泥処理原価：H29年度を除いて類似団体平均値を下回っています。今後も不明水対策などに取り組み、減少に努める必要があります。
- 施設利用率：類似団体平均値を上回っており、約60%でほぼ一定です。さらに、接続率の向上を図り施設利用率の向上に努めることが必要です。
- 水洗化率：80%以上で推移しており、類似団体平均値を上回っています。今後とも水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要です。
- 老朽化の状況：耐用年数を迎えた通信設備、機器等の更新を行い機能強化対策に取り組んでいます。今後も、経営改善に見合った計画的な維持修繕・機械・管路等の更新に取り組む必要があります。
- 全体総括：単年度収支が赤字の状態が続いており、使用料の見直し、費用削減等の経営改善に向けた取り組みが必要です。このため、経営戦略を策定し、効率的かつ安定的な経営を行っていくものとします。

図表 2.5 経営比較分析表

経営比較分析表（令和元年度決算）

高知県 仁淀川町

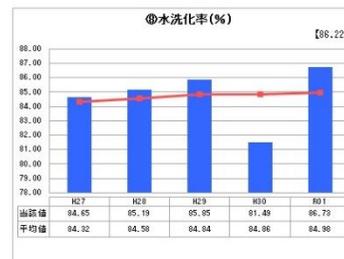
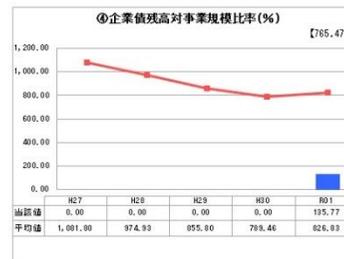
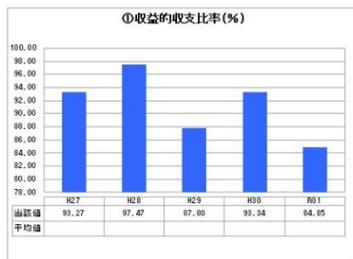
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	15.68	100.00	2,400

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
5,224	333.00	15.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
814	0.32	2,543.75

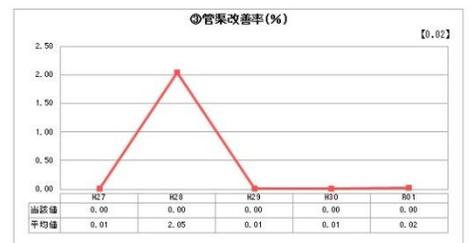
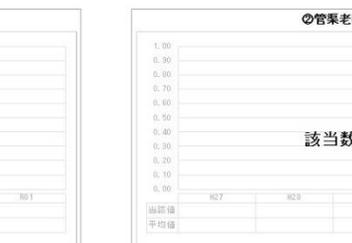
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

《健全性》  
収益的収支比率を見ても給水収益だけでは賅えず、一般会計からの繰入金により維持している状態である。  
《効率性》  
単年度収支が赤字であることから、適正な施設使用料金の見直しなど経営改善に向けた取り組みが必要である。  
《効率性》  
将来の使用人口の減少に伴う使用料減少を踏まえた事業経営に取り組まなければならない。

2. 老朽化の状況について

施設等の機能診断を行い、その診断結果から最適整備構想を決定し、耐用年数を迎えた通信設備、機械等の更新を行い機能強化対策に取り組んでいる。今後、経営改善に見合った計画的な維持修繕・機械・管路等の更新に取り組む必要がある。

全体総括

単年度収支が赤字の状態が続いており、使用料の見直し、費用削減等の経営改善に向けた取り組みが必要である。  
経営戦略を策定し、効率的かつ安定的な経営を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

### 第3章 将来の事業環境

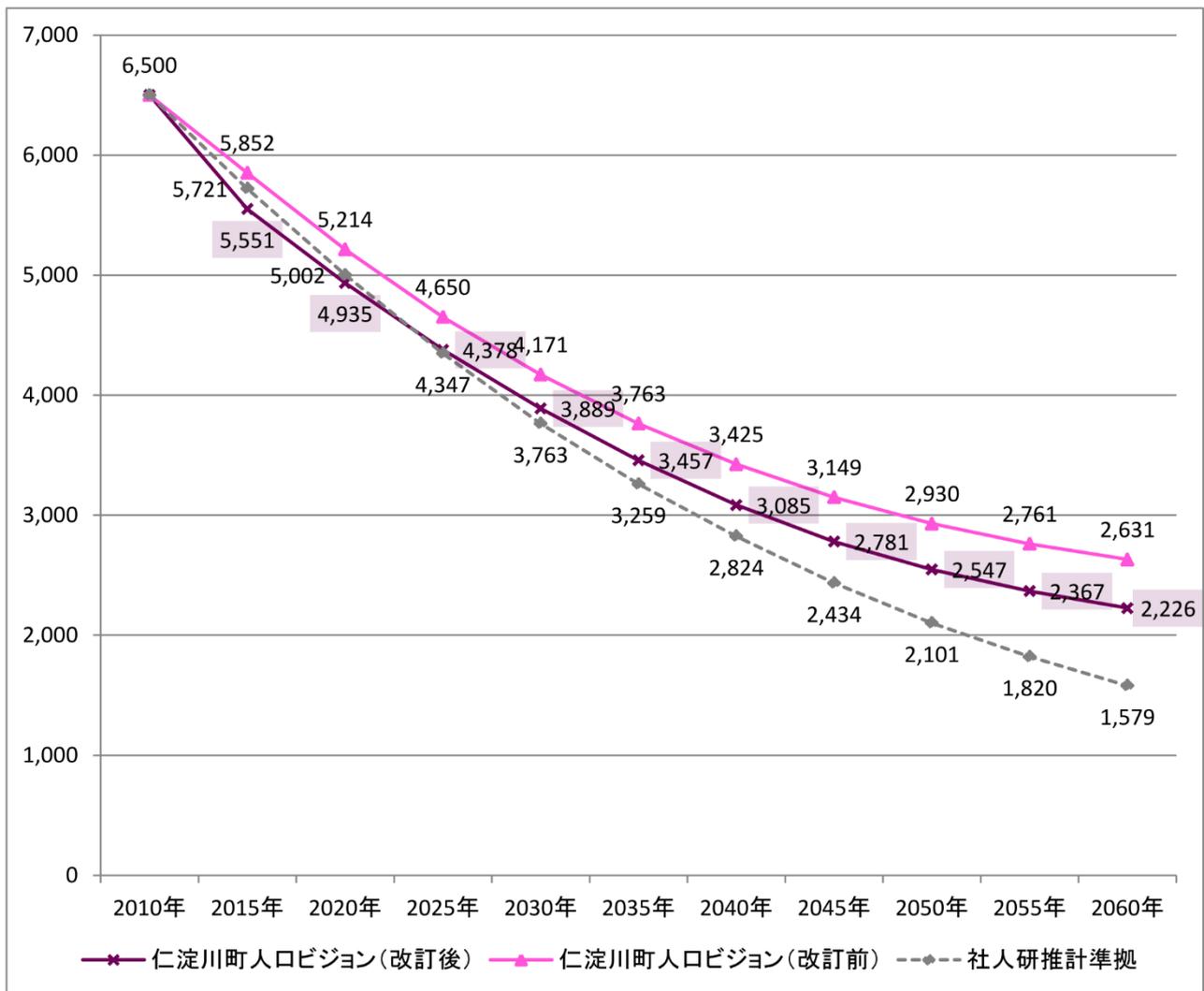
#### 1. 処理区域人口の予測

処理区域人口の予測については次のとおりです。

- 処理区域内の人口推計は、仁淀川町人口ビジョン（R2年3月改定）に示された「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計」を基に補正しました。
- 接続人口の推計は、推計各年度の処理区域人口に接続率（令和元年度実績 86.73%）を乗じて推計しました。

図表 3.1 仁淀川町人口ビジョン 将来展望と社人研推計準拠の推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

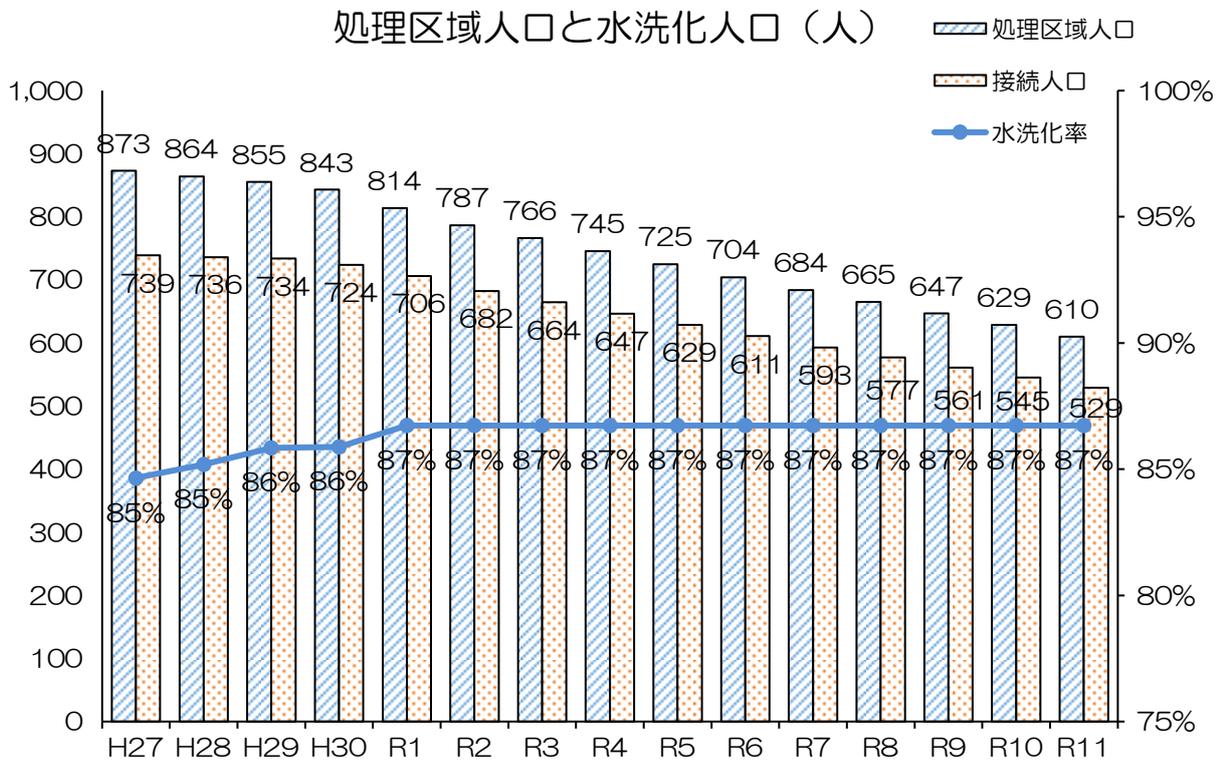
資料：仁淀川町人口ビジョン（28p）

図表 3.2 農業集落排水事業 処理区域人口の見通し

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
人口ピジョンによる総人口の減少率（H27年度比）	1.000					0.901	0.877	0.854	0.830	0.807	0.783	0.762	0.741	0.720	0.699
処理区域人口（人）	873	864	855	843	814	787	766	745	725	704	684	665	647	629	610
田村地区	166	165	166	162	158	150	146	142	138	134	130	127	123	120	116
久喜地区	45	44	48	48	43	41	39	38	37	36	35	34	33	32	31
森地区	662	655	641	633	613	596	581	565	550	534	519	504	491	477	463

水洗化人口の見通しは、R1 年度水洗化率（86.73%）を処理区域人口に乗じて算出

図表 3.3 処理区域人口と水洗化人口



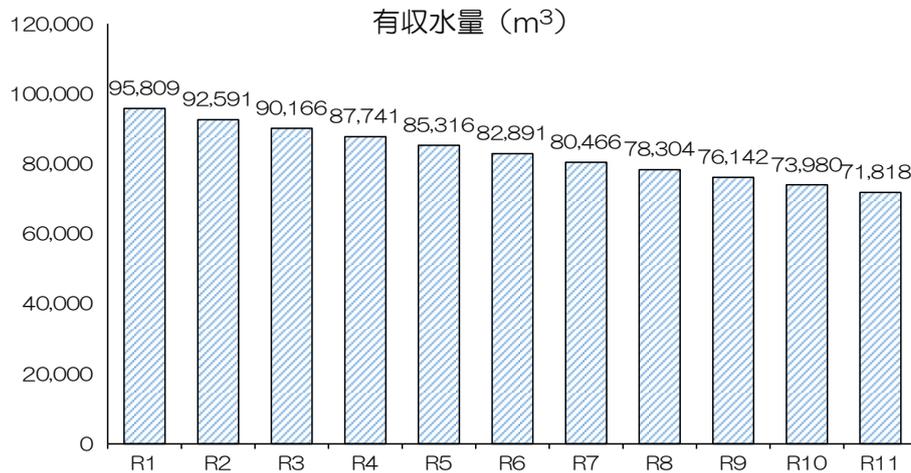
## 2. 有収水量の予測

有収水量の予測については次のとおりです。

- 有収水量＝水洗化人口×直近の傾向から求めた水洗化人口 1 人当たり有収水量としました。

※直近（R1 年度）の水洗化人口 1 人当たり有収水量（135.7 m<sup>3</sup>/人）

図表 3.4 有収水量の予測



## 3. 使用料収入の見通し

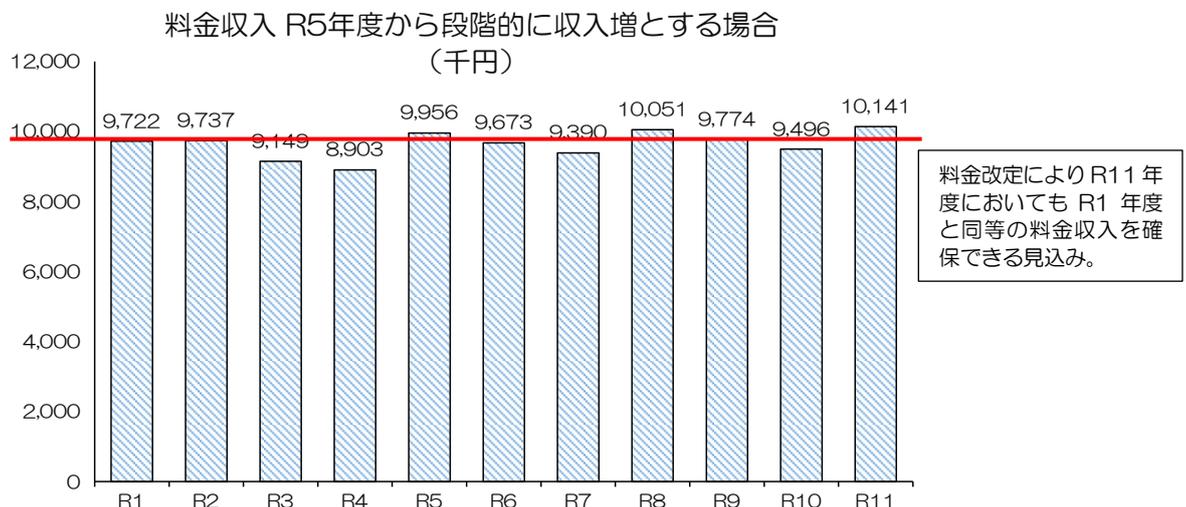
料金の見通しについては次のとおりです。

- 料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入で求めました。
- 直近（R1 年度）有収水量当たり使用料（101.5 円/m<sup>3</sup>）
- R5 年度以降においては段階的な料金改定による増収を見込んでいます。

なお、料金改定にあたっては、「下水道使用料の水準（目安）平成 17 年 1 月 21 日全国財政課長・市町村課長合同会議資料」に示された適正な使用料単価（150 円/m<sup>3</sup>）を参考にしました。

- R5 年度 （有収水量当たり使用料 116.7 円/m<sup>3</sup>）
- R8 年度 （有収水量当たり使用料 128.4 円/m<sup>3</sup>）
- R11 年度 （有収水量当たり使用料 141.2 円/m<sup>3</sup>）

図表 3.5 使用料収入の予測



---

#### 4. 施設の見通し

施設の見通しについては次のとおりです。

- ・施設については、耐用年数を迎えた通信設備、機器等の更新を行い機能強化対策に取り組んでいます。今後も、経営改善に見合った計画的な維持修繕・機械・管路等の更新に取り組んでいきます。

#### 5. 組織の見通し

組織の見通しは次のとおりです。

- ・現在の人員構成が本町の農業集落排水事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後とも経営の効率化を検討しつつ、経営技術の維持・継承についても支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

### 第4章 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

#### 1. 農業集落排水事業の役割

- ・生活水準の向上に伴う生活排水等による河川汚濁を改善し、環境、水質を保全するため本町では、農業集落排水事業（田村地区、久喜地区、森地区）に取り組み、田村地区（平成14年7月）、久喜地区（平成16年4月）、森地区（平成15年4月）において共用を開始しています。
- ・今後とも、環境、水質保全の観点から更なる加入者増加に向けての取組が必要とされます。また、当該処理区域外については、合併浄化槽設置の促進を図ります。

#### 2. 経営方針

- ・農業集落排水事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- ・水洗化率は、近年横ばい状態にあり、令和元年度末時点で87%となっています。今後とも、農業集落排水施設への加入促進を図ります。
- ・一方、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、施設・設備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、農業集落排水事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- ・今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが必要です。
- ・また、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

---

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 投資・財政計画について

#### (1) 収支計画のうち投資についての説明

- ・水洗化率 87%以上を目指します。(H30 年度経営比較分析表 81%)
- ・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、毎年度微増しているものの類似団体平均値を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。
- ・計画期間内の主な投資については、次の工事等を予定しています。

R2 年度（汚水処理施設機能強化対策工事、汚水施設接続工事、地方公営企業適用基本計画策定業務、固定資産評価額算定業務）

R3 年度（汚水施設接続工事、地方公営企業法適用業務、固定資産評価額算定業務）

R4 年度（汚水施設接続工事、地方公営企業法適用業務）

R5 年度（汚水施設接続工事、地方公営企業法適用業務）

R6 年度以降（汚水施設接続工事）

#### (2) 収支計画のうち財源についての説明

- ・収益的収支比率：50%以上を目指します。(H30 年度経営比較分析表 93%)
- ・料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。近年、比率は下がっていますが、料金改定を行うなど引き続き健全な状況を目指して経営努力を継続することとします。
- ・施設整備等の財源については、国・県補助金及び地方債等により、必要な財源を確保します。一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を行い、収支の均衡を図るため基準外の繰入を極力抑制する方針です。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないよう努めます。

#### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

- ・職員給与費：専従職員を配置していないため考慮しないものとししました。
- ・動力費、光熱水費、通信運搬費、修繕費に関する事項：過去実績から平均的な費用を採用しました。
- ・材料費、薬品費に関する事項：考慮しないものとししました。
- ・委託費に関する事項：過去実績から経常的委託費に今後予定する委託費を加えた費用を採用しました。
- ・その他費用：過去実績から平均的な費用を採用しました。

- 
- 支払利息：既発債部分は、償還表に基づき各年度の支払利息を計上しました。
  - 新規事業に対する地方債については、近年の実績より償還期間、据置期間及び利率を設定し計上しました。（下水道事業債、過疎債、公営企業会計法適用債）

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	前々年度 (H30年度) (決算)	前年度 (R1年度) (決算)	本年度 (R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	28,693	28,726	25,858	25,751	21,401	21,108	13,810	13,505	13,196	12,881	12,604	12,403
	(1)	営 業 収 益 (B)	9,711	9,722	9,737	9,149	8,903	9,956	9,673	9,390	10,051	9,774	9,496	10,141
		ア 料 金 収 入	9,711	9,722	9,737	9,149	8,903	9,956	9,673	9,390	10,051	9,774	9,496	10,141
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ウ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2)	営 業 外 収 益	18,982	19,004	16,121	16,602	12,498	11,152	4,137	4,115	3,144	3,107	3,107	2,262
		ア 他 会 計 繰 入 金	18,982	19,004	16,121	16,602	12,498	11,152	4,137	4,115	3,144	3,107	3,107	2,262
		イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	総 費 用 (D)	15,168	16,482	25,858	25,751	21,401	21,108	13,810	13,505	13,196	12,881	12,604	12,403
	(1)	営 業 費 用	11,759	13,316	22,956	23,060	18,979	18,979	11,979	11,979	11,979	11,979	11,979	11,979
		ア 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ウ ち 退 職 手 当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イ そ の 他	11,759	13,316	22,956	23,060	18,979	18,979	11,979	11,979	11,979	11,979	11,979	11,979
	(2)	営 業 外 費 用	3,409	3,166	2,902	2,692	2,422	2,130	1,831	1,527	1,217	903	625	425
	ア 支 払 利 息	3,409	3,166	2,902	2,692	2,422	2,130	1,831	1,527	1,217	903	625	425	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	13,525	12,244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	34,128	23,786	28,967	16,878	18,105	19,129	20,222	20,526	20,837	20,207	15,923	12,941
	(1)	地 方 債 償 還 金	10,800	13,200	14,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2)	他 会 計 補 助 金	7,618	-	7,108	16,183	17,410	18,434	19,527	19,831	20,142	19,512	15,228	12,246
	(3)	他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	15,610	10,386	5,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(6)	工 事 負 担 金	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(7)	そ の 他	-	-	1,008	495	495	495	495	495	495	495	495	495
	2	資 本 的 支 出 (G)	42,177	40,602	28,967	16,878	18,105	19,129	20,222	20,526	20,837	20,207	15,923	12,941
	(1)	建 設 改 良 費	26,604	24,764	12,859	495	495	495	495	495	495	495	495	495
		ウ ち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	15,573	15,838	16,108	16,383	17,610	18,634	19,727	20,031	20,342	19,712	15,428	12,446
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5)	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-8,049	-16,816	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,476	-4,572	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

図表 5.1 投資・財政計画（つづき）

（単位：千円，％）

区 分	年 度	前々年度 (H30年度) (決算)	前年度 (R1年度) (決算)	本年度 (R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
積立金	(K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	(L)	970	6,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形式収支	(J)-(K)+(L)-(N)	6,446	1,875	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質収支黒字	(P)	6,446	1,875	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(N)-(O) 赤字	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	93	89	62	62	55	54	42	41	40	40	45	50
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	9,711	9,722	9,737	9,149	8,903	9,956	9,673	9,390	10,051	9,774	9,496	10,141
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	( $(T) / (V) \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高	(W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高	(X)	198,335	195,697	194,289	177,906	160,296	141,662	121,935	101,903	81,562	61,849	46,421	33,975

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分	年 度	前々年度 (H30年度) (決算)	前年度 (R1年度) (決算)	本年度 (R2年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		18,982	19,004	16,121	16,602	12,498	11,152	4,137	4,115	3,144	3,107	3,107	2,262
うち基準内繰入金		18,982	19,004	16,121	16,602	12,498	11,152	4,137	4,115	3,144	3,107	3,107	2,262
うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分		7,618	-	7,108	16,183	17,410	18,434	19,527	19,831	20,142	19,512	15,228	12,246
うち基準内繰入金		-	-	7,108	8,192	8,805	9,317	9,864	10,016	10,171	9,856	7,714	6,223
うち基準外繰入金		7,618	-	-	7,992	8,605	9,117	9,664	9,816	9,971	9,656	7,514	6,023
合 計		26,600	19,004	23,229	32,785	29,907	29,587	23,664	23,947	23,286	22,620	18,335	14,509

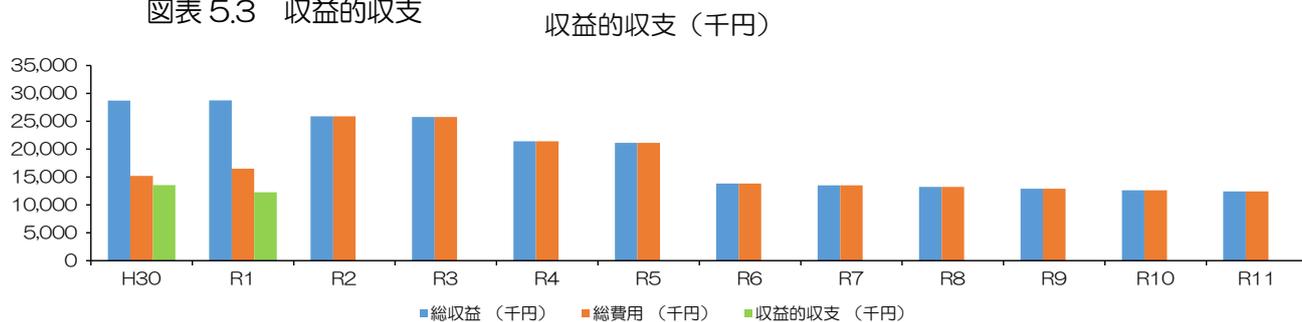
## 2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

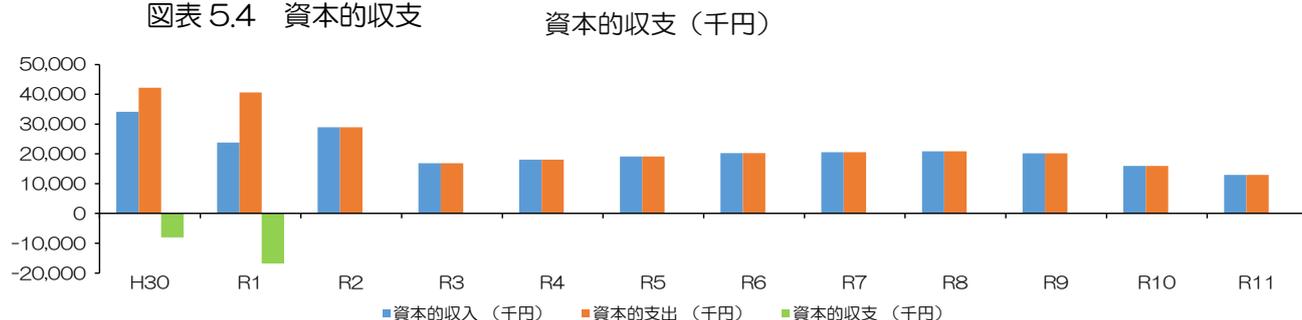
図表 5.2 主な収益的収入



図表 5.3 収益的収支



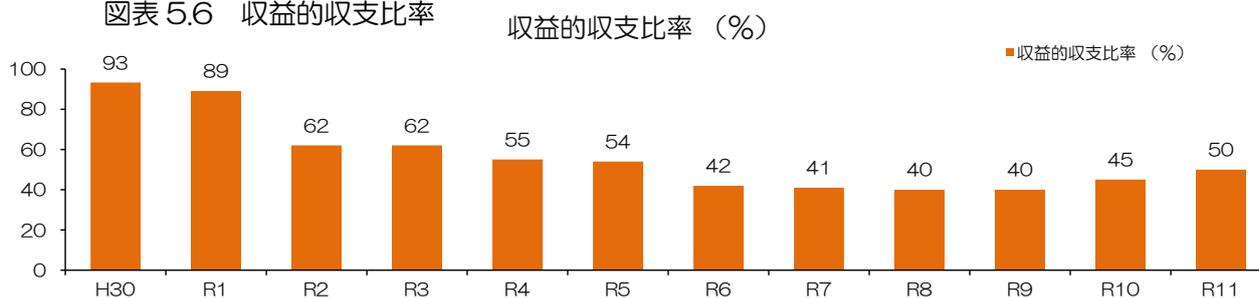
図表 5.4 資本的収支



図表 5.5 地方債残高



図表 5.6 収益的収支比率



---

### 3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

#### (1) 今後の投資についての考え方・検討状況

- ・広域化・共同化・最適化に関する事項：本町だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
- ・投資の平準化に関する事項：現在、固定資産台帳が整備されていないため、今後、施設・管路の台帳整備を行い、アセットマネジメントを実施して、長期的な更新需要を把握するなど、今後検討していきます。
- ・民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）：民間資金を活用するのに適した規模、事業内容の施設整備事業等は現在のところ特にありませんが、全国の先進事例やそれらの効果等を勘案して、今後検討していきます。
- ・その他の取組：現時点では特にありません。

#### (2) 今後の財源についての考え方・検討状況

- ・使用料の見直しに関する事項：経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
- ・資産活用による収入増加の取組について：下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
- ・その他の取組：現時点では特にありません。

#### (3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ・民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）：他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検および清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
- ・職員給与費に関する事項：管渠更新を推進していくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
- ・動力費に関する事項：マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。
- ・薬品費に関する事項：現在のところ特にありません。

- 
- 修繕費に関する事項：施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
  - 委託費に関する事項：対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
  - その他の取組：上記以外の項目についても、経営状況や財政状態をより明確にし、年次計画で実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組み、経営基盤の強化を図っていきます。

## 第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。
- また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

---

## 用語解説

### 【アセットマネジメント】

水道や下水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

### 【地方債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

### 【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

### 【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

### 【有収水量】

下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことです。

### 【PFI】

PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

### 【DBO】

DBO (Design Build Operate) とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。